

令和元年10月31日
航空局航空ネットワーク企画課

広島空港特定運営事業等の第一次審査結果について

国土交通省は、広島空港について、令和3年4月からの運営の民間委託に向けて、審査委員会において応募者の第一次審査を行い、2者を選定しました。

1. 第一次審査結果

2者を選定（応募者：2者）

※選定された2者は、今後、競争的対話を経て、第二次審査へ進むこととなります。

※審査の公正性確保のため、具体的な応募者名については現時点では非公表とします。

審査の評価過程及び審査結果については、優先交渉権者の選定後に公表する予定です。

※応募者の参加資格要件や選定基準等については、下記 URL に掲載している募集要項や優先交渉権者選定基準等をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000066.html

2. 事業の概要

- ・ 公共施設等の管理者等：国土交通大臣
- ・ 事業期間：30年（不可抗力延長含め最長35年間）
- ・ 事業範囲：空港運営等事業、ビル・駐車場事業 等
- ・ 事業方式：国は、公募により運営権者を選定
運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施
国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を收受

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和2年4月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・ 令和2年6月頃 優先交渉権者の選定
- ・ 令和3年4月1日 空港運営事業開始日

【問い合わせ先】

国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 西川、奥山、原
連絡先：03-5253-8111(内線 49-190、49-119、49-108) 03-5253-8714(直通)
03-5253-1658(FAX)

広島空港優先交渉権者選定に係る審査委員会
委員名簿

朝岡 大輔 明治大学商学部 専任講師

西藤 真一 島根県立大学総合政策学部 准教授

田邊 誠 成田国際空港株式会社 取締役

◎手塚 広一郎 日本大学経済学部 教授

二本松 裕子 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士

森下 晶美 東洋大学国際観光学部 教授

田邊 昌彦 広島県副知事

武田 一寧 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長

(敬称略、五十音順、◎は委員長)

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る

